

世界遺産登録10周年記念

萩城下町周遊プログラム実施業務委託公募型プロポーザル実施要領（案）

1. 目的

この要領は、萩市世界遺産活用推進協議会（以下、協議会）が実施する萩城下町周遊プログラム実施業務委託に係る委託業者を選定するためのプロポーザルに関して必要な事項を定める。

2. 業務の概要

- (1) 業務名 萩城下町周遊プログラム実施業務委託
- (2) 業務内容 別紙 萩城下町周遊プログラム実施業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 業務委託の期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 予算限度額 2,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 参加資格

本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、次の各項の要件を満たすものとする。

- (1) 萩市において入札参加資格者に係る指名停止等措置要領による指名停止を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (4) これまでに複数自治体における宝探しゲームなどの周遊プログラム実施の実績があること。
- (5) 萩市において市税・町税等の滞納がないこと。

4. 質問書及び回答

質問がある場合は、電子メールにて質問書（様式第2号）を提出すること。

- (1) 提出期限
令和7年6月25日（水）17時（必着）
- (2) 提出先
本実施要領14号に記載。
- (3) 回答方法

質問に対する回答は、集約した上で質問者名を伏せて令和7年6月27日（金）までに萩市ホームページに掲載する。ただし、簡易な質問等に関しては、電子メール等により個別に回答する場合がある。

5. プロポーザル参加表明書の提出

プロポーザルに参加を希望する事業者は、令和7年6月30日（月）17時（必着）までに、下記提出書類を揃え、協議会事務局へ持参又は郵送により提出すること。なお、添付資料の不備等の理由により、プロポーザル参加を辞退頂くことがある。

（1）提出書類

- ア 参加表明書（様式第1号）
- イ 会社概要（任意様式）
- ウ 協力会社概要（任意様式）※協力会社がある場合のみ作成
- エ 関連業務実績調書（任意様式）
- オ 業務実施体制（任意様式）

（2）作成上の留意事項

上記（1）のアからオの順番に並べ、インデックスを貼り、提出すること。

（3）提出部数

1部

6. 企画提案書等の提出依頼

- （1）参加表明書提出者（以下「参加表明者」という。）について、本実施要領3に規定する参加用件の確認を行い、その結果を令和7年7月1日（火）に参加表明者に通知する。
- （2）参加用件の確認の結果、参加資格を有すると認められた者に対しては、企画提案書等の提出の要請を行なう。
- （3）参加要件確認の結果、参加用件を満たさなかった者に対しては、その旨及びその理由を書面で通知する。

7. 企画提案書等の提出

参加表明者は、別紙業務委託仕様書に基づき、以下の書類を作成し提出すること。

（1）提出書類

- カ 企画提案等提出届（様式第3号）
- キ 企画提案書（任意様式）
※10枚（両面印刷で20ページ）以内

- ク 工程表（任意様式）
- ケ 見積書（任意様式 宛名は萩市世界遺産活用推進協議会会長とすること。）
- (2) 企画提案書の内容
 - ア 仕様書の業務内容を実施する上での課題やそれを踏まえた上での実施方針、具体的な計画や提案について記載をすること。
 - イ 別紙「企画提案書等評価基準」を踏まえ提案者としてのアピールポイントを明記すること。
- (3) 書類作成時の注意点
 - ア フォントサイズは、10ポイント以上とする。ただし、イメージ図や図表中に使用する文字はこの限りではない。
 - イ A4判縦、左綴じを原則とする。資料作成の都合上、部分的にA3判を使用する場合は、片袖折りにして綴じ込むこと。（A3判はA4判の2ページ分と数える）
 - ウ 企画提案書類一式を上記（1）のカからケの順番に並べて、フラットファイルに綴じ、インデックスを貼ること。
提出部数 6部
- (5) 提出期限
令和7年7月4日（金）17時（必着）
- (6) 提出方法
持参又は郵送（提出期限内必着）
- (7) 提出先
本実施要領14号に記載。

8. 企画提案書等の評価

(1) 書類評価

萩城下町周遊プログラム実施業務委託公募型プロポーザル選定委員会（以下委員会）において、「企画提案書等評価基準」の各項目を基準とした書類評価を行う。参加表明者が多数となり、予定している日程内でのヒアリング評価に支障が出ると判断したときには、この書類評価により、ヒアリングを実施するものを選定することがある。この場合、書類評価の結果を前参加者に通知するとともに、ヒアリングを実施する参加表明者に対しては、ヒアリング日時等を通知する。

(2) ヒアリング評価

企画提案書等の提出者（以下「提案者」という。）を対象に、委員会による「企画提案書等評価基準」の各項目を基準としたヒアリング評価を行なう。

- ア 実施予定日
令和7年7月8日（火）
- イ 出席者
出席者は3名以内とする。
- ウ 実施方法
 - a 説明は事前に提出された企画提案書のみで行なうものとし、パソコン等の機材、パネル等の持ち込みは禁止とする。
 - b 一提案者につき、説明（15分以内）質疑応答（5分程度）の20分程度の予定とする。
 - c 開始時間等の詳細は、別途通知する。

9. 受託者の決定

（1）決定の方法

委員会は、委託料の上限額の範囲内で、「企画提案書等評価基準」において、各委員60点以上の評価を得た者のうち、合計点が最も高い提案者を受託候補者として選定する。複数の場合は、委員会の最高評価点を獲得した数が多い提案者とし、この場合においても同数の場合は、同数の提案者の中から、多数決により決定する。

（2）選定結果の通知

受託候補者に対しては、「決定通知書」によりその旨を通知する。受託候補者に選定されなかった提案者については、その旨を通知する。また、萩市ホームページにおいて公表する。その場合、受託候補者については、名称及び採点結果を公表するほか、透明性の確保を図る観点から、その他の提案者についても、名称を伏せて得点結果を公表する。

10. 契約の締結

受託候補者と具体的な業務内容及び契約条件について協議し、合意の上で随意契約により契約を締結する。ただし、契約にかかる協議が不調に終わったときや、本業務を委託することが、著しく不相当であると認められる事態が生じたときは、契約を締結しない。この場合において、本業務の受託準備のために要した費用は補償しない。なお、上記の場合、市は受託候補者の次点者と交渉を行う場合がある。

11. 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- （1）本実施要領に定める手続きを遵守しないとき

- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 決定結果に影響を与えるような不正行為を行った場合
- (4) その他、社会通念に照らし失格に当たる事由があると認められるとき

1 2. その他留意事項

- (1) 参加表明者(同一事業者)は、複数の企画提案を提出することはできない。
- (2) 提案に要する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提案者は、参加表明書の提出をもって、実施要領等の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。
- (4) 提出書類は返却しない。
- (5) 提出期限以後の書類の提出、再提出、記載内容の修正及び変更は認めない。
- (6) 参加表明書の提出後にプロポーザル参加を辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出すること。
- (7) 提出書類は、本プロポーザルのみに使用し、目的以外には使用しない。
- (8) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、萩市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。

1 3. 選定スケジュール等

公募型プロポーザル実施要領等の公表	令和7年6月23日(月)
質問書受付期限	令和7年6月25日(水)
質問に関する回答期限	令和7年6月27日(金)
参加表明書受付期限	令和7年6月30日(月)
企画提案書提出期限	令和7年7月4日(金)
ヒアリング日時通知日	令和7年7月4日(金)
プロポーザルの実施	令和7年7月8日(火)
選定結果の通知	令和7年7月11日(金)

1 4. 書類提出及び問い合わせ先

〒758-8555 山口県萩市大字江向510番地
萩市商工観光部 文化財保護課 世界文化遺産室
萩市世界遺産活用推進協議会事務局
電話(直通) 0838-25-3299
FAX 0838-25-3420
E-mail bunkazai@city.hagi.lg.jp